

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 12 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24602004

研究課題名(和文) スポーツ・プログラムがもたらす社会的排除の抑制効果に関する研究

研究課題名(英文) The study of sport and activity based social inclusion program: From leisure-time activity to poverty alleviation project

研究代表者

小林 勉 (Kobayashi, Tsutomu)

中央大学・総合政策学部・教授

研究者番号：20334873

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：「余暇・娯楽」と「貧困・開発」という相反するよう見える二つのフィールドが、スポーツの可能性が期待される時代に、その活用可能性を煽りつつグローバル・イシューとしての開発問題を培って、関心が一挙に高まってきた中、本研究では「開発」の領域と「スポーツ」の領域とが連携し、途上国の発展を支える体制作りへ向け、その底辺を広げる組織的取り組みがいかに開始され、スポーツを通じた国際貢献活動がどのように展開されてきているのかについて明らかにした。

研究成果の概要(英文)： During the last two decades, development organizations such as the United Nations Development Programme (UNDP) and The United Nations Children's Fund (UNICEF) have regularly used the mobilizing values of sport to raise awareness about issues such as HIV/AIDS, respect for human rights, and improvement of health and education. This phenomenon indicates that sport-based social intervention programs are conceptualized as potential vehicles for broad, sustainable development, and other social benefits rather than "sport for sport's sake." This project sketches the landscape of this new movement. Specifically, it explores the new ambition of "sport for development and peace (SDP)" in the current social context.

研究分野：スポーツ社会学、国際協力論

キーワード：スポーツ ソーシャル・インクルージョン 開発 国際協力 SDP

1. 研究開始当初の背景

東日本大震災後の復興活動の影響もあつてのことか、日本でもいわゆる「スポーツの持つ力」に関心が向けられ、スポーツを通じた社会貢献を目指す新たな盛り上がり注目が集まっていた中、関連する研究には次のような課題が伏在していた。

- (1) 統計データや写真で現地の惨状を増幅する一方で、溢れ出るが如く示されるスポーツを賛美する旋律をもとに、Sport for Development and Peace(SDP)の重要性を喧伝する研究が主流となっていた。
- (2) 少なくともそうした主張を展開する論者たちの視野には、途上国で振興されるスポーツが象る様々な問題群が大きく抜け落ちており、「スポーツの持つ力」を、連帯感くすぐる安上がりな仕掛けとして捉えようとする算段だけが透けて見える状況であった。
- (3) そのような一連の研究に共通していたのは、貧困削減という問いに対するこれまでの議論の経緯やスポーツと国際開発とがどのように絡まりあっていたのかが主題化されないまま、スポーツがローカル・コミュニティにポジティブなインパクトをもたらすのは自明の理という見解のもと、SDP の重要性だけがやたらと吹聴されていた点にあった。

「私とは切り離された」形で現地の悲惨さを増幅しうる点において、未曾有の震災を経験した人たちが抱える切実な問題や貧困社会で暮らす人々の実相を捉えることはできないはずなのだが、上記のような研究が大勢を占めていたというのが、本研究を開始した当初の背景であったと言える。

2. 研究の目的

研究期間全体を通じて、本研究で目的としたことは以下の二点である。

- (1) SDP に関する議論の系譜と SDP をめぐる世界の動向について詳細に跡付け、明らかにする。
- (2) 社会的排除を抑制しようという目的においてスポーツ・プログラムが果たしうる領域はどこに求められうるのか。スポーツの位置づけが欧米の援助機関を核とした国際社会で変化してきたことを踏まえ、開発アプローチとして期待される SDP の活用可能性と限界性を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は以下のようなアプローチにより研究を展開した。

- (1) フィールドワークによる現地調査
- (2) 各種政策文書の資料収集を通じた SDP の動向に関する政策研究
- (3) 各国のジャーナルのレビューを通じた文献研究

4. 研究成果

研究期間全体を通じて本研究で明らかになった主な研究成果は、以下の諸点である。

- (1) スポーツによる国際貢献活動の潮流が台頭してきた社会的背景について：1990年代までのスポーツによる援助協力の歴史的変遷について探りながら、「スポーツ」と「開発」という二つの領域が、いかなる経緯で繋がりはじめようになったのかを整理するとともに、21世紀に入ってから本格化するスポーツによる国際貢献活動の潮流が台頭してきた社会的背景について明らかにした。
- (2) 「スポーツ・体育国際年」を契機に、世

界規模で拡大する SDP の様相について：国連が 2005 年を「スポーツ・体育国際年」に制定した経緯を跡付けながら、その国際年にいかなる展開があったのかについて整理し、世界規模で拡大する SDP の様相について明らかにした。とりわけ、2006 年から 2008 年にかけて公刊された SDP 文書を時系列に並べながら、SDP へ時代の色調が強固なものとして仕立て上げられていく経緯を詳細に跡付けることができた。

(3) SDP の主要なアクターとその実践内容について：マジック・バスやマザレ青少年スポーツ連盟、Right to Play といった SDP の主要なアクターとその実践内容について浮き彫りにした。

(4) 世界で展開される SDP の具体的な活動の内容について：SDP の活動が途上国の現場において、いかに展開されているのかについて、SDP の組織がタンザニアで実際に運営する HIV/AIDS コントロールのプロジェクトを取り上げながら、その活動の具体的な実践コンテンツについて明らかにした。

(5) 途上国に押し寄せる SDP の実相について：南太平洋島嶼地域に対して、これまで先進諸国による様々な経済開発が行われてきたが、貿易依存度が高く、他律性の大きい基幹産業しかもたないこの地域特有の経済構造に起因して状況を好転できないままである。そうしたなか、スポーツが南太平洋地域の開発援助に幅広く貢献しようという認識から、オーストラリアは南太平洋地域のスポーツを積極的に振興してきた。こうした社会開発の領域においてスポーツがどのように結びつき始めようとしているのか。そこでは、

SDP の潮流が世界中の国々に押し寄せせる中、そうした趨勢が途上国のスポーツ振興体制にいかなる変化をもたらしているのかについて明らかにすることができた。

オセアニア地区を事例にしたフィールドワークからは、普段の暮らしでの交流機会も限定され、障がい者に対する差別や偏見などの障壁が存在する社会において、スポーツを通じて健常者と障がい者の境界を越えようとする試みが開始されており、健常者/障がい双方の境界が截然と区切られがちな現地に、スポーツ・プログラムが導入されることにより一石が投じられているという実態が明らかとなった。これらの調査から、程度の差こそあれ賤視に苦しめ続けられてきた人々にとって、SDP の活動が社会的包摂へ向けた意識啓発の格好の場となっているという局面を浮かび上がらせることができた。ただしその一方で、SDP のようなスポーツ援助は、現地の人々にとっては新たなスポーツ実践の有り様を「与えられる」開発に陥ってしまう蓋然性も高く、それまでの自助自立 (self-sufficient) を基本原理としたスポーツ実践の有り様を「部分的に失わせてしまう」開発であるケースも少なくないという事態についても明らかとなった。

本研究の研究成果は、日本版 SDP ともいえる「Sport for Tomorrow」の調査研究プロジェクト構想にフィードバックされ、ASEAN を対象にした「ASEAN 地域におけるスポーツニーズ調査研究・フェーズ」といった日本の SDP 政策を左右する報告書の制作に結びつくなど、各方面に大きなインパクトを与えることになった。

今後検討していく必要があるのは、「Sport for Tomorrow」の中に、日本のスポーツ界が過去のスポーツ援助やスポーツ交流などで蓄積してきたとされる途上国支援の経験を SDP として実行に移す構成要素が存在してい

るのかどうかである。スポーツはなぜ社会的包摂に有効といえるのか。本当にスポーツを通じてソーシャル・インクルージョンはできるのか、スポーツを通じてソーシャル・インクルージョンの達成に至るメカニズムや経路はどのようなものなのか、そのネクサスを明らかにしながら、変化していく開発アジェンダに応じることは、今後のSDPを議論するうえで重要な鍵と思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

1 小林勉、「スポーツによる国際貢献」の世界的潮流：公益とスポーツの接点、公益学研究、査読有、Vol.15、2015年、pp.23-29

2 小林勉、国際開発とスポーツ援助：スポーツ援助の動向と課題、スポーツ社会学研究、査読有、Vol.22、No.1、2014年、pp.61-78

3 小林勉、社会開発ツールとしてのスポーツ、体育の科学、Vol.65、No.2、2015年、pp.12-20.

4 小林勉、なぜスポーツを通じた国際開発か？、現代スポーツ評論、Vol.31、2014年、pp.36-51

5 小林勉、関根正敏ほか、国際貢献に傾くスポーツの世界的潮流：「スポーツ・体育の国際年」の展開とその成果、中央大学保健体育研究所紀要、査読有、Vol.32、2014年、pp.137-160

6 小林勉、関根正敏、地域に刻印されるスポーツ実践のインスティテューショナル・メモリー、体育研究、査読有、Vol.47、2013年、pp.47-61

[学会発表](計4件)

1 小林勉、開発問題とつながり始めるスポーツ、日本公益学会、2015年9月27日、筑波大学(茨城県つくば市)

2 小林勉、地域活性化とスポーツ：ソーシャル・キャピタル論からみた人々のスポーツ実践、専修大学社会知性研究開発センターシンポジウム「再生するコミュニティ：伝統・継承・再生」、2013年5月25日、専修大学(東京都神田)

3 小林勉、ケーススタディから考える地域スポーツの役割：ソーシャル・キャピタル論の視点から、専修大学社会関係資本研究センター研究会、2013年2月20日、専修大学(神奈川県川崎市)

4 小林勉、スポーツ振興政策の世界的動向から読み解くソーシャル・キャピタル論、専修大学社会関係資本研究センター研究会、2012年11月9日、専修大学(神奈川県川崎市)

[図書](計1件)

1 小林勉、中央大学出版部、地域活性化のポリティクス：スポーツによる地域構想の現実、2013、243ページ

[産業財産権]
出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小林勉(Kobayashi Tsutomu), 中央大学、
総合政策学部、教授

研究者番号 : 20334873

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :